令和7年10月4日 茅ヶ崎市文化財保護審議会 下寺尾遺跡群等保存・活用部会 資料3-5

#### 重なる史跡の保存活用に係る参考意見

### 1 令和元(2019)年下寺尾西方遺跡 国史跡指定記念シンポジウム「重なる史跡」より(禰 宜田佳男氏(元文化庁主任調査官))

- ○史跡の特徴を生かして、保存活用していくことが重要。個々の遺跡の特徴を生かした保存活用が求められる。加えて重複指定という前例のない特徴を生かしていくことも求められる。さらに、市内に所在する重複指定文化財とも連携させて保存活用することも可能(必要)。下寺尾遺跡群を保存活用するには、重層的な視点が必要になってくる。
- ○史跡と史跡は、関係性がないことにはならず、そこには何らかの「必然」があったのではないか。福岡城と鴻濾館では、博多湾に面していたことが要因か。下寺尾遺跡群では、小出川流域に所在した眺望の良さが要因か。したがって、このことを念頭に置いた保存活用を考えることが望ましい。
- ○今後、人口減と高齢者社会を迎えることになり、ハードでもソフトでもメンテナンスが 必要となる。したがって、社会状況を踏まえた持続可能な保存活用を見通した整備を進 める必要がある。
- ○下寺尾遺跡群は、「棲み分け」が難しいという点で、それらを保存活用する上では、新 たなアイデアが求められる。
- ○前例がないので、新たな理念、価値観を創出していくことが求められる。その際に配慮してほしいこととして、発見の契機となったのは学校建設であったが、一つの高校が、文化財保護のために移転するということが、いずれ忘れ去られる可能性がある。したがって、卒業生へのメモリアルだけでなく、21世紀初頭に行われた文化財保護のための施策を伝えるという点も重要。
- ○史跡の重複指定、史跡と天然記念物との重複指定2件を持つ自治体はない。二重指定での前例ない取り組みに加え、重複指定との関係も視野に入れて保存活用に取り組む必要がある。茅ヶ崎市は、フロントランナーであり、体制を確保し、持続可能な保存活用をつくりあげて欲しい。地域(地元の皆様)、研究者(学識経験者)、行政(地元の行政:神奈川県・茅ヶ崎市)の三者が三位一体の関係となり多彩な取り組みを行う。

# 2 平成 31 (2019) 年 下寺尾西方遺跡国史跡指定記念シンポジウム「下寺尾西方遺跡を考える」より(安藤広道氏(慶應大学))

○遺跡の重要性はまだ明らかになっていないところもあり、下寺尾西方遺跡の「意義」は、これから皆さんが創っていくもの、育てていくものである。考古学者が、学術的な意義を強調しても、①単に保存されているだけの遺跡、②整備されても遺跡との認識が希薄になっている。一方通行の関係となる限界があり、活用されない問題を生じさせている。調査・研究された内容を、皆さんに伝える場とするのは大きな目的であるが、それだけ

でなく、十分でなく、個々人が遺跡との関わりで、自分の立ち位置(存在)を想起・実感できるものになる。

○遺跡には多様な価値がある。その価値は多くの方々によって引き出されていくことが 重要。実践してほしい。

# 3 令和7 (2025) 年 川崎・横須賀・茅ヶ崎同時国史跡指定 10 周年記念事業 「史跡のかこ・いま・これから」より

- (1) 近江俊秀文化庁文化財第二課主任文化財調査官
- ○史跡の様々な活用として、「市民とともに」。史跡の活用の仕方は、一つではない。往時 の姿を復元するという整備の仕方があれば、現状を活かすという活用の仕方もある。決 まった形はないにせよ、市民に愛される場を目指すという点は、すべての史跡に共通す る点であろう。
- ○①私たちが目にしている史跡の価値は、その一部に過ぎないということを理解しておくこと。史跡の価値は、指定後の調査研究により、より進化していくことである。②史跡には歴史的な価値以外の価値もあること。史跡指定は歴史的な価値からなされるが、史跡である場は、価値が認められた施設などが廃絶した後も地域の人々の生活の場であった。つまり、遺跡化した後も地域の人々との間に何らかのつながりを有してきたのである。③価値を共有し多くの方が史跡に関わること。史跡の価値を共有することは、将来にわたる史跡の継承という点で最も重要となる。ただ、すべての人が史跡や歴史に興味があるわけではない。多様な価値観や趣味を持つ人たちにも、まずは史跡に来ていただく機会設ける取り組みも重要である。また、価値を共有するといっても、それは価値観を押し付けることではない。歴史を考えるということは、個人の自由であるし、それぞれがそれぞれの考えで歴史を考えていただいても一向にかまわない。むしろ、様々な方々がそれぞれの視点で史跡や地域の歴史について考えていただくのがよいかと思う。

#### (2) 松田陽東京大学大学院人文社会系研究科准教授

「復元による遺跡/史跡の活用」と一口に言っても幅広い選択肢があるため、各地域で何が求められているのか、費用対効果が良いものは何か柔軟に考え、複数の活用の方策を組み合わせていくべきだという結論にたどりつく。地上に何も見えない遺跡では、地域アイデンティティを創出するために一すなわち史跡を社会的に活用するために一象徴的な建物を復元することの意義は大きい。とは言え、人口減少が急速に進行する日本において、過去50年程と同じ規模で遺跡/史跡での建物復元を行っていけるとも思えない。